

## 地区要望について（回答）

- 提出者：社地区自治公民館協議会
- 受付日：平成27年9月4日
- 回答日：平成27年11月2日

### 社地区要望

#### 1 「北条湯原道路」の全線早期整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

「北条湯原道路」は、本市にとって高速交通ネットワークを構築する上での最重要路線として取り組んでいます。

現在、事業主体の鳥取県において「倉吉道路」の残区間とあわせ「倉吉関金道路」のうち小鴨～福山までの区間を一期区間として整備を進めていただいております。用地買収や整備工事の促進を図っています。

岡山県側につきましても、真庭市蒜山下長田から初和までの区間が「初和下長田道路」として、平成24年度から事業着手しており、一部バイパスによる現道を活用した整備内容で進められています。

今後も早期全線開通を目指して取り組んで参りますので、引き続き事業へのご理解とご協力をお願いします。

#### 2 県道倉吉東伯線国府橋東詰三叉路の交通安全について

##### (1) 信号機の設置について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

信号機については、倉吉市で設置することができず、倉吉警察署を通じて、鳥取県公安委員会が決定し、設置することになります。平成26年度より継続して要望しておりますが、再度、倉吉警察署に要望します。

##### (2) 融雪設備の設置について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

継続して県に要望しておりますが、県の回答は、「新設交差点部前後の道路縦断勾配は、従前とほとんど変わっていないため、現時点では融雪設備の新設は考えていません。」との回答であります。

### 各自治公民館要望

#### 1. 横田

##### (1) 横田4号線（吉長宅前の道路）の道路拡幅について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました道路は、市道横田4号線（集落内の市道）になります。対応について地元協議してまいります。

##### (2) 横田1号線から横田11号線へ出る地点へのカーブミラー設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました箇所については、左右が見にくい状況があります。設置場所について、地元の協力がありましたら、交通安全施設設置工事にて対応してまいります。

### (3) 横田居住区内の地籍調査の早期実施について

【回答：税務課 Tel 22-8114】

地籍調査事業は、国土調査法に基づき実施される公共事業で、10年ごとに実施区域の見直しをしながら計画的に事業を進めております。

現在は、国で定める平成22年度から平成31年度を計画年度とする第6次国土調査事業十箇年計画において、人口集中地区（D I D地区）を中心に調査を実施しているところです。倉吉市においては、現在倉吉市役所周辺の旧市街地と上井地区で現在実施しております。

ご要望のありました社地区（横田）は事業未着手の地区ではありますが、本計画年度（H22からH31）内での事業実施予定はございません。計画区域を変更してご要望の地区を組み入れることは不可能です。

実施となれば、H32以降の次期計画以降での取り扱いとなりますが、次期計画策定においては、人口集中地区隣接の住宅地や災害の危険の高い地区などを優先して組み入れる方向となると思います。その中に社地区（横田）が計画区域に入るかどうかは未定です。

### (4) 横田1号線（竹信宅横）から横田11号線に抜ける道路への側溝設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました側溝整備につきましては、同様の要望を他の地区からも多数頂いており、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しておりますので、他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討したいと考えております。

### (5) 道路舗装について

#### ①横田中央線（妙見堂から久米中学校までの間）の舗装整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました箇所は、民家がなく一般の通過交通がありません。市道等補修用原材料支給及び建設機械貸与制度（限度額50万円）での対応をお願いいたします。

#### ②横田5号線（太田進博宅前から中央広域道路までの間）の舗装整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました箇所の範囲には、市道横田5号線と国府川管理道部分があります。対応については、国土交通省と協議中ですが、舗装切削ガラを利用した簡易舗装での検討をしております。

### (6) 横田下米積線（河本万美宅前）のグレーチング設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました側溝修繕につきましては、同様の要望を他の地区からも多数頂いており、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しておりますので、他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討したいと考えております。

## 2. 福光

### (1) 用水路のフェンス整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありましたフェンスの整備につきましては、今年度も一部対応しておりますが、年次的に対応してまいります。

### (2) 北野福光線融雪装置の設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市道北野福光線につきましては、倉吉道路に沿った代替道路を計画しております。融雪装置の設置につきましては、設備の設置や維持管理に膨大な費用を要することから、整備計画を立てておりません。従来どおり除雪で対応したいと考えております。

### (3) 福光久米ケ原線に待避所の設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました待避所の設置につきましては、同様の要望を他の地区からも多数頂いており、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しておりますので、他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討したいと考えております。

### (4) 福光9号線拡幅と街路灯の設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました市道福光9号線につきましては、隣接して市道福光久米ケ原線があり、拡幅につきましては多額の事業費が必要になることから、整備計画は立てておりません。街路灯の設置につきましては、防犯街灯設置補助金を活用して頂き、地域での防犯街灯の設置をお願いいたします。

### (5) 福光バス停及び歩道の改良（歩道の改良に関して）について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

道路管理者である県に要望しておりますが、「バス停（ロードステーション）の移設及び歩道の改良は困難ですが、視認性確保のため、ロードステーションの中から周辺がよく見えるよう周囲の亚克力板の取り替えを昨年実施しております。」との回答であります。

## 3. 黒見

### (1) 黒見～福光に行く堤防下の地道の舗装について

【回答：農林課 Tel 22-8157】

原材料支給及び機械借上制度での対応をお願いします。

### (2) 墓地に行く堤防下の舗装について

【回答：農林課 Tel 22-8157】

原材料支給及び機械借上制度での対応をお願いします。

### (3) 町内の暗い場所に街灯の設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

防犯街灯設置補助金を活用して頂き、地域での防犯街灯の設置をお願いいたします。

### (4) 堤防に反射板他の安全対策について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました箇所は、国土交通省の河川堤防を市道福光天神野線として利用している箇所です。安全対策の実施について、外側線等の対応について地元協議してまいります。

### (5) 進入路の変更に伴う堤防から福光橋通学路の除雪について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

除雪につきましては、新しく振り返られた市道を除雪路線として計画しています。通学路の除雪につきましては、歩道用小型除雪機をご利用いただきますようお願いいたします。

**(6) 広域農道～市道への約100mの農道を市道へ変更について**

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

要望箇所は農道として整備された道路ですが、生活道路としての利用も多いようです。維持管理面のこともありますので土地等を調査のうえ関係課で検討して参ります。

**4. 大谷**

**(1) 大谷中央線の舗装・拡幅整備について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました舗装整備につきましては、市道等補修用原材料支給及び建設機械貸与制度により、今年度も実施して完了しております。また、入口部の市道拡幅整備につきましては、来年度完成するよう計画しております。

**(2) 市道大谷・大谷茶屋線の舗装改修について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました舗装修繕につきましては、道路ストック総点検（舗装点検）の中で路面調査を実施し、工業団地の整備状況を見ながら、国の防災安全交付金を活用するよう検討しております。

**(3) 大谷工業団地の拡張について**

【回答：商工課 Tel 22-8129】

本市におきましては、雇用の場の確保は大変重要な施策であり、企業誘致と既存企業への支援の取り組みを積極的に推進しているところです。

ご要望の工業団地について、まず北側につきましては、造成工事を終え、企業側と土地売買契約を締結したところです。また、南側につきましては、平成28年秋の引き渡しへ向けて、現在文化財の発掘調査を行っているところです。団地の整備・拡大について、企業の要望、意向を踏まえた上で対応してまいります。

**(4) 四王寺山流域の土砂災害防止について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

本地区は土砂災害特別警戒区域に指定された箇所があります。以前より鳥取県へ要望をし、事業化に向けての資料整理や予算要求を実施されておられますが、採択に至っておりません。今後も事業実施へ向けて、要望を続けていきます。

**(5) 大谷入口の横断歩道に信号機の設置について**

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

信号機については、倉吉市で設置することができず、倉吉警察署を通じて、鳥取県公安委員会が決定し、設置することになります。平成26年度より継続して要望しておりますが、再度、倉吉警察署に要望します。

**(6) 四王寺山の史跡調査について**

【回答：文化財課 Tel 22-4419】

四王寺跡は平安時代に新羅の賊兵が日本海沿岸に出没するのをはらうため、眺望のきくところに置かれました。伯耆国の四王寺は四王寺山上に建てられたと推測されています。

社地区は古代伯耆国の中心地であり、国史跡伯耆国府跡、伯耆国分寺跡だけでなく、四王寺跡も重要な歴史的資産です。これら全体を視野に入れた調査、保存・活用の策定が必要です。

四王寺跡の確かな位置、範囲、さらに価値付けを行うには、試掘確認の継続した調査が必要です。しかしながら、現地調査の実施は、早期には向かえない状況です。

昨年度は、倉吉文化財協会にご協力いただき、四王寺跡の「文化財講演会」「倉吉学講座」を開催し、合わせて四王寺山のお堂に安置されていた焼失した木像の調査を行いました。炭と化した仏像ではありますが、残された焼失前の写真を参考にして観察すると、10世紀後半から11世紀初め頃の製作と推定されます。

今後も、このような文化財調査をすすめながら資料を収集していきたいと考えております。

#### **(7) 四王寺山遊歩道・展望台の整備について**

【回答：農林課 Tel 22-8157】

山頂の展望台については、昨年度修繕を行いました。中腹のふるさと展望台及びトイレ・水道の整備改修についての予定はありません。遊歩道については、山林管理道の側面もありますので、山林の原材料支給及び機械借上制度での対応をお願いします。展望台、遊歩道周辺は私有地（一部保安林）であり、市としては立木の伐開はできません。枝払い等についても地元で対応をお願いします。（展望台からの眺望には支障無いと思われまます。）

#### **(8) 県道倉吉環状線国府西口交差点の歩行者用信号機の設置について**

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

信号機については、倉吉市で設置することができず、倉吉警察署を通じて、鳥取県公安委員会が決定し、設置することになります。平成26年度より継続して要望しておりますが、再度、倉吉警察署に要望します。

### **5. 大沢**

#### **(1) 防犯用街灯LED6基の設置について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

防犯街灯設置補助金を活用して頂き、地域での防犯街灯の設置をお願いいたします。

#### **(2) 市道北面大沢線（児玉宅から磯上宅）側溝の改修について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました側溝の設置につきましては、同様の要望を他の地区からも多数頂いており、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しておりますので、他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討したいと考えております。

#### **(3) 倉吉東伯線大谷から大沢間に防犯灯の設置について**

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

道路管理者である県に要望しましたが、「県では防犯灯の設置は実施していません。道路照明の設置基準にも該当しないので市へ相談してください。」という回答であります。市の防犯街灯設置補助制度を検討いただきますようお願いいたします。



**(4) 市道北面大沢線（兎玉宅前）の舗装改修について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました舗装修繕につきましては、道路ストック総点検（舗装点検）の中で路面調査を実施し、国の防災安全交付金を活用するよう検討していきます。

**(5) 倉吉東伯線（大沢加納宅前）の側溝改修について**

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

道路管理者の県に確認したところ「民地側の側壁が低い箇所について、側溝の修繕を昨年度実施しました。」との回答でありました。

**6. 国府**

**(1) 県道倉吉東伯線（国府地区内）の歩道整備事業の促進について**

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

継続して県へ要望しています。県の回答は、「人家連担区間ですが、事業化を検討するために必要な予算を要求しますので、地元及び倉吉市のご協力をお願いします。」との回答がありました。

今後も地元と連携をとりながら進めていきます。

**(2) 2級河川不入岡川の改良事業促進について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました河川は県の管理する2級河川不入岡川です。以前より県へ要望をしており、県から、「平成27年度工事にて県道倉吉東伯線までの改修が完了します。平成28年度から上流側の改修に着手する予定ですが、旧川の廃川処理に伴う用水確保、流末処理等の調整が必要であり、引き続き地元関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。」と回答を受けております。

**7. 不入岡**

**(1) 市道福守町不入岡線と国道313号線の交差点での安全対策実施**

**①一時停止線、左右確認標識の設置について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

本路線は、新しく道路改良工事を実施している箇所でございます。工事にあたり、鳥取県公安委員会と交差点協議を実施しておりますが、横断歩道や一時停止等の規制については、設置する計画がないように聞いております。道路改良工事の中で、道路管理者として「交差点警戒標識」等の設置について検討してまいります。

**②横断歩道の設置について**

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

横断歩道については、倉吉市で設置することができず、倉吉警察署を通じて、鳥取県公安委員会が決定し、設置することになりますので、倉吉警察署に要望します。

**(2) 市道福守町不入岡線の不入岡地内へのカーブミラーの再設置について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました箇所については、交通安全施設設置工事にて対応してまいります。

**(3) 2級河川不入岡川の維持管理について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望ありました河川は県の管理する2級河川不入岡川です。以前より県へ要望をしており、県から「河川の除草について、平成27年度は6月に一部実施し、さらに稲刈り後にも除草及び河床掘削を実施する予定です。」と回答を受けております。

#### (4) 県道福光北条線不入岡高畑地内道路法面の草刈り及び他整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県へ要望した結果、「昨年度、法面全体の除草及び伐開を実施しました。平成27年度以降は、現地の状況を確認しながら、県道の道路管理上の支障並びに隣接の市道又は水田への影響があれば、県管理区域の除草実施を検討します。」との回答がありました。

#### (5) 倉吉道路陸橋（不入岡大橋）下の除草整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に確認したところ、「道路管理上必要があれば適時実施します。今年度は、8月に実施しています。」との回答であります。

#### (6) 県道福光北条線の地区ごみステーション前横断歩道の設置について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

横断歩道については、倉吉市で設置することができず、倉吉警察署を通じて、鳥取県公安委員会が決定し、設置することになります。平成26年度より継続して要望しておりますが、再度、倉吉警察署に要望します。

### 8. 和田東

#### (1) 向山井手畑線に歩道設置、融雪設備の延長について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

拡幅を伴う歩道新設設置は現時点では困難ですが、急カーブ箇所視距改良等の実施に向けて検討していきます。また、融雪設備の延長につきましては、水源施設を新設が伴い膨大な事業費を要することから、実施は困難です。今後も除雪と凍結防止材散布にて対応してまいります。

#### (2) 倉吉環状線（和田東～和田信号）に歩道設置について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望していますが、県の回答は、「和田交差点から和田停留所までの歩道設置については、平成24年度に完了したところです。和田停留所から和田東町の区間についても、用地の協力が得られた箇所について昨年9月に工事を完了しました。未設置区間については用地の協力が得られれば歩道設置を検討することとしています。」との回答であり、残区間の事業実施に向けては用地の協力が前提となります。

### 9. 和田

#### (1) 和田交差点からポプラまでの歩道整備について（和田東と同じ）

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望していますが、県の回答は、「和田交差点から和田停留所までの歩道設置については、平成24年度に完了したところです。和田停留所から和田東町の区間についても、用地の協力が得られた箇所について昨年9月に工事を完了しました。未設置区間については用地の協力が得られれば歩道設置を

検討することとしています。」との回答であり、残区間の事業実施に向けては用地の協力が前提となります。

**(2) 和田東町和田線（通学路）ガードレールの設置について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました箇所については、交通安全施設設置工事にて対応してまいります。

**(3) 和田地区内の側溝蓋受け部破損個所の修理について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました箇所については、対応いたしました。

**(4) 和田東町和田線から馬場町和田線地点への一旦停止表示の新設について**

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

一旦停止表示等、道路標示については、倉吉市で設置することができず、倉吉警察署を通じて、鳥取県公安委員会が決定し、設置することになりますので、倉吉警察署に要望します。

**(5) 和田3号線（浅井哲夫宅前）への側溝新設について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備につきましては、同様の要望を他の地区からも多数頂いており、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次整備しております。本要望の箇所につきましては、今年度より、年次的に対応するよう計画しております。

**(6) 和田区内の不入岡川改修部分の改修について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望ありました河川は県の管理する2級河川不入岡川です。県から、「平成28年度予算要求を行います。」と回答を受けております。

**(7) 高規格道路（国道313号線）の法面除草について**

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

道路管理者である県に要望したところ、「現地の状況を確認しながら国道の道路管理上の支障又は隣接の市道などへの影響があれば、県管理区域の除草実施を検討します。今年度は6月から9月に実施しています。」との回答でありました。

## 10. 寺谷

**(1) 市道寺谷中央線と市道和田北栄線の三叉路から50m間の側溝新設（左側）及び路肩のL字型側溝整備について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備につきましては、同様の要望を他の地区からも多数頂いており、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次整備しておりますので、他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討したいと考えております。

**(2) 市道和田北栄線（旧国道313号線）の寺谷上条入口付近への水銀灯の設置について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】



防犯街灯設置補助金を活用して頂き、地域での防犯街灯の設置をお願いいたします。

**(3) 市道寺谷中央線側溝の床板未設置個所の整備について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備につきましては、同様の要望を他の地区からも多数頂いており、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次整備しておりますので、他地区との優先度等を考慮し実施時期を検討したいと考えております。

**(4) 市道和田北栄線の法面及び堤付近の草刈り実地について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

堤付近法面の草刈りにつきましては、昨年も要望を頂いております。草刈り等を実施する予定です。

**(5) 高速倉吉湯原線の寺谷地区内高盛土部の草刈り実施による景観の保持について**

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に要望しており、「除草は例年通り法肩と法尻部を実施します。」との回答であります。

**1 1. 上神**

**(1) 市道上神3号線の拡幅について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました箇所は、一般の通過交通がありませんので、市道等補修用原材料支給及び建設機械貸与制度（限度額50万円）での対応をお願いいたします。

**(2) 上神北条線の拡幅他について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

本路線については、市道等補修用原材料支給及び建設機械貸与制度（限度額50万円）で対応している箇所があります。今回、要望のありました箇所につきましては、平成25年度の災害により路肩が崩れた箇所について、待避所を検討しております。

**(3) 県道倉吉由良線（上神自治公民館横）側溝に床板設置について**

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県へ要望しましたが、「道路管理上必要がないため、事業実施は困難です。」との回答であります。占用等により、利用される方で設置の検討をお願いします。

**(4) 県道倉吉由良線の歩道新設、横断歩道の移設について**

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県に確認したところ、「平成27年度から地権者の理解を得ながら用地買収を進めているところです。平成27年度には一部準備工事に着手する予定です。横断歩道の移設については事業を進める中で協議してまいります。」との回答であります。

**(5) 北条川の川床掘下げ改修について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました川は県の管理する2級河川由良川水系北条川です。県より、「部分的な河川改修は、下流の未改修区間に負荷を与えることになるため実施困難です。土砂の堆積については、現地状況を確認

認の上、必要に応じて河床掘削を行います。」と回答を受けております。

**(6) 市道原谷中央線へのガードレールの設置について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました箇所は、市道上神5号線です。歩行者等の転落対策として、転落防止の観点で区画線や視線誘導標等の対応について、地元協議してまいります。

**(7) 市道上神原谷線（澤田寿雄宅裏の左側）法面整備について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望のありました箇所は市道上神原谷線の法面です。昨年度、道路ストック総点検（法面点検）の中で点検を実施し、対応について検討してまいります。

**(8) 積雪時における地域内の除雪実施又は除雪経費の助成について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市内の除雪作業につきましては、すべての市道・生活道を市で除雪出来ないのが現状であり、地域の皆様のご協力をお願いしているところです。今後とも、地域の皆様のご協力をお願いします。

**12. 秋喜新町**

**(1) 西倉吉工業団地周辺通学道へのガードレールの設置について**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

通学路へのガードレール設置につきましては、教育委員会が取り組んでおります「通学路の危険箇所に伴う合同点検箇所」の中に上げて頂きますようお願いいたします。

**(2) 新通学路に伴うフェンス設置について（エースパックから尾坂木材まで）**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

フェンスの設置につきましては、教育委員会が取り組んでおります「通学路の危険箇所に伴う合同点検」の中で、対応する計画です。

**(3) 通学路への街灯設置について（イセキ農機裏からエースパック方面に抜ける農道）**

【回答：建設課 Tel 22-8169】

既に道路管理者として設置できる危険な交差点等には道路照明灯を設置しております。防犯灯設置補助金を活用して頂き、地域での防犯街灯の設置をお願いいたします。

**(4) 運動公園の新設について**

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

ご要望の運動公園の設置については、新たに広い用地を確保して運動公園を設置することは現状では困難であります。既設の公園での有効な活用を検討いただきますようお願いいたします。